

# 令和7年度 観光商工部 行政運営方針

## <令和7年度 観光商工部の使命、目標>

- ・ 雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図るため、新工業団地整備事業を進めるとともに、企業間連携を強化し、企業経営の活性化を支援する。
- ・ 人口減少に伴い、問題となっている若年者の人手不足に対応するため、若年者のライフステージに応じた新たな取組を実施し、市内企業と若年者の出会いの場を創出するとともに、早期離職対策も含め、誰もが働きやすい就労環境整備に取り組む。
- ・ 観光産業の生産性を高めることで将来にわたり豊かで活力ある地域を実現するために観光需要の平準化と観光消費額の向上に取り組む。
- ・ 第3期中心市街地活性化基本計画の推進を図るため、中心市街地活性化協議会等と連携し、中心市街地の情報発信や遊休地利活用によるエリア価値向上事業等に取り組む。

## ① 政策分野13 企業立地・産業創出

### <重点方針> 企業誘致の推進と企業間連携の強化

- ・ 新規企業誘致に即応できるよう、新工業団地基本計画で定めた事業用地及び事業手法に基づき、工業団地の整備を進めるとともに、会津地域ものづくり企業間の連携や産業人材の育成等を支援する。

### <主要事業>

- ・ (仮称)新工業団地整備事業 4,522万円(企業立地課)  
企業の新規立地に即応できる体制を整えるため、新たな工業団地の整備を進める。
- ・ 企業誘致促進事業 4,305万円(企業立地課)  
企業訪問活動等により情報収集に努め、新規企業の誘致、既存企業の設備投資等を支援し、雇用の創出、定住人口の増加及び市民所得の向上を促進する。
- ・ ものづくり企業連携促進事業 467万円(企業立地課)  
会津地域の製造業を中心とする企業が、企業間連携や地域社会との連携・協力体制を確立し、企業自らの成長と地域の発展を目指して組織した「会津産業ネットワークフォーラム(ANF)」の取組を支援する。

## ② 政策分野14 雇用・労働環境

### <重点方針> 雇用の創出と雇用環境の充実

- ・ 人口減少に伴い、市内企業では特に若年者の人手不足が問題となっているため、市内企業が就職先の選択肢の1つとなるよう、高校生を対象とした仕事体験イベント等を開催し、各年齢層に応じた市内企業の周知を図る。また、若年者の早期離職対策も含め、誰もが働きやすい就労環境整備へ向け、取組を進めていく。

### <主要事業>

- ◎ 若年者の地域外流出抑制のための事業 807万円(商工課)  
若年者の各ライフステージに応じ「高校生がつくる仕事体験イベント」、「大学生向け市内企業ミニインターンシップツアー」、市内中小企業を対象とした「新入社員合同研修会」の3事業を新たに実施し、市内企業と若年者の出会いの場を創出する。
- ・ 就職フェア in あいづ実行委員会負担金 192万円(商工課)  
合同就職面接会「就職フェア in あいづ」を継続的に開催し、求職と求人のマッチングを支援する。

- ・ 雇用対策協定に基づく事業 93万円（商工課）  
福島労働局との協定に基づき、会津地域の高校1・2年生を対象とした合同企業説明会を開催する。

### ③ 政策分野15 観光

#### <重点方針> 地域資源を活用した観光振興

- ・ 温泉地域の活性化に向け、入湯税超過課税分を原資に温泉地域景観創造アクションプランの早期実現に取り組む。
- ・ 鶴ヶ城をはじめとする歴史的・文化的資源の保存と磨き上げに取り組み、これらを観光資源として活用することにより滞在型観光を推進する。
- ・ 本市を代表する自然資源である湊四浜を魅力ある観光拠点として、本市への旅の目的となるよう整備し、新たな客層の獲得を図る。
- ・ 本市独自の地域資源である「会津まつり」や「お日市」などの地域のまつりは、それ自体が魅力であり歴史であることから、次世代への継承等を支援し、地域振興に取り組む。

#### <主要事業>

- ・ 温泉地域再生・高付加価値化事業 66万円（観光課）  
入湯税超過課税分を原資に温泉地域の修景対策を実施し、滞在型観光の推進と観光消費額の向上を図る。
- ・ 鶴ヶ城誘客促進事業 1,390万円（観光課）  
本市観光のシンボルである鶴ヶ城の歴史的資源を活用し、鶴ヶ城を基点とした観光誘客を促進する。

#### ◎ サスティナブルツーリズム推進事業 50万円（観光課）

本市を代表する自然資源である湊四浜を屋外アクティビティが楽しめるスポットとして整備し、若年層を中心とした新たな客層の獲得を図る。

- ・ 会津まつり協会負担金 9,929万円（観光課）  
本市独自の地域資源である「会津まつり」や「お日市」といった地域のまつり等を支援し、地域振興と観光振興を図る。

#### <重点方針> インバウンドの推進

- ・ 本市のインバウンド宿泊者数は、令和6年に令和元年比で2倍となり過去最高を記録した。今後も増加が見込まれていることから、地域が一体となって、計画的かつ継続的に誘客事業を展開できるようなアクションプランを策定するとともに、引き続き各ターゲット国の趣向に応じたプロモーションを実施し、持続的なインバウンド誘客を図る。

#### <主要事業>

#### ◎ インバウンド誘客プロジェクト推進業務 880万円（観光課）

ターゲット国毎の旅行動態を把握するとともに、これまでのコンテンツ造成、受入態勢整備、プロモーション、予約販売、リピーター獲得という一連のプロセスを見直し、持続的なインバウンド誘客を図るためのアクションプランを新たに策定する。

#### ◎ 台湾旅行会社招聘事業 330万円（観光課）

台湾の旅行会社を招聘し、市内観光事業者との商談会等を通じて旅行商品造成を促進するとともに、本市への教育旅行を誘致するため、台湾の教育関係団体への訪問や本市へのファムトリップを実施する。

- ・ タイ誘客促進事業 473万円（観光課）

タイにおけるレップ（代理営業活動）業務を強化し、富裕層のさらなる誘客を図るとともに、個人旅行者に向けては、SNS等により冬季コンテンツ情報を発信し、来訪意欲の向上に取り組む。

- ◎ 海外メディアプロモーション事業 350万円（観光課）

冬期間に多く訪日するオーストラリアからの観光客をターゲットに、現地に強い影響力を持つメディアを活用して、鶴ヶ城など歴史的資源や食文化などを活かしたプロモーションを行うことにより閑散期の誘客を促進する。

#### ④ 政策分野16 中心市街地・商業地域

##### <重点方針>中心市街地の魅力向上

- ・ 第3期中心市街地活性化基本計画（令和5年4月から令和10年3月まで）に基づき、関係団体等と連携しながら、民間活力の活用や市民との協働により、魅力あふれるまちづくりを推進する。

##### <主要事業>

- ・ 中心市街地活性化事業 2,532万円（商工課）

第3期中心市街地活性化基本計画の推進を図るため、中心市街地活性化協議会等と連携し、中心市街地の情報発信や、遊休地利活用によるエリア価値向上事業等に取り組む。

- ・ マチイクプロジェクト事業 298万円（商工課）

住民や商店街、関係団体とともに、中心市街地の情報発信や、まちなかのスペース（公園・道路等）の活用、まちづくりの担い手を掘り起こすことを目的とする人材育成事業など、市民協働による取組を進める。